

電子的診療情報連携体制整備加算



当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または問診票等を通して、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記の通り診療報酬点数を算定致します。

- 1、診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を実施しています。
- 2、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3、オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報を、診察室において医師等が閲覧・活用できる体制を整えています。
- 4、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）の促進に取り組んでおり、院内掲示や声かけを行っています。
- 5、医療DX推進の体制に関する事項および、質の高い診療を実施するために必要な情報の取得・活用について、院内の見やすい場所および当院ウェブサイトに掲示しています。
- 6、マイナポータルの医療情報等を活用し、患者様からの健康管理に関する相談に応じています。

.....

～オンライン資格確認について～

当院では、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認に対応しております。患者様の同意をいただいたうえで、診療に必要な薬剤情報や特定健診情報等を確認し、より適切な診療に活用致します。

今後も正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。